【機密性1情報】　　法人名：独立行政法人日本スポーツ振興センター（法人番号：5011105002256）　　様式3-4

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公開（物品･役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格（単位：円）	契約金額（単位：円）	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
機器貸出管理システムの利用	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R8.4.1	株式会社アセットメント 東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイン60 54階	9030001099137	【会計規則第18条第4項:契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 ハイパフォーマンス・サポート事業では、情報機器を含む大量の物品を所有し、国内外のスタッフに貸出して使用している。これらの物品はリアルタイムで正確な管理情報や利用状況等を把握できる必要がある。物品の購入、保管、廃棄等に係る情報の一元管理ができる機能、物品の予約・貸出申請からその承認、使用後の返却までの一連の情報管理ができる機能を有する物品管理システムは株式会社アセットメント社のAssetmentNeo Ver2.11のみであり、同製品は開発元である株式会社アセットメント社の直接販売のみで調達が可能であるため、同社と随意契約を締結する。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	2,125,200	－	0	－	－	－	
令和8年度日本放送協会（ＮＨＫ）放送受信契約について	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R8.4.1	日本放送協会 東京都渋谷区神南2-2-1	5500001000984	【会計規則第18条第4項:契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 NHK放送受信料の契約のため。	-	4,147,817	－	0	－	－	－	
電子決裁・文書管理システムのクラウド移行及び運用・保守業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R8.4.1	株式会社ＮＴＴデータ四国 愛媛県松山市本町1-3-4	5500001000984	【会計規則第18条第4項:契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 本件は、オンプレミス方式を採用している電子決裁・文書管理システムが保守期限を迎えることから、セキュリティ強化等のためクラウドへ移行し、運用保守を委託するものである。現行システムはNTTデータ四国製品を基にセンター要件へ改修されたもので、同製品の著作権・仕様・ソースは同社が保有し非公開のため、同社以外での対応は困難であることから、同社と随意契約を締結する。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	85,932,000	－	0	－	－	－	
福岡支所事務所の賃貸借契約【令和8年度】	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R8.4.1	日本私立学校振興・共済事業団 東京都千代田区富士見1-10-12	6010005002596	【会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第24条:都道府県及び市町村その他の公共法人、公益法人等から直接に物件を買い入れ又は借り入れるとき】 契約の相手方が特殊法人である日本私立学校振興・共済事業団であることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第24条第9号「都道府県及び市町村その他の公法人、公益法人等から直接に物件を買い入れ又は借り入れるとき」に該当するため、同法人と随意契約を締結する。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	9,028,800	－	0	－	－	－	
スポーツゲーム分析用ソフトウェアの購入	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　理事長　芦立　訓 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R8.4.1	Hudl　Japan株式会社 東京都中央区日本橋3-9-1日本橋三丁目スクエア11階	4011101101467	【会計規則第18条第4項:契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 「Sportscode Elite」及び「Hudl Platinum」はHudl Japan 株式会社が日本国内での独占代理店契約を製造元の米国Hudl社と締結しており、Hudl Japan 株式会社以外からの調達が不可能であるため、随意契約を締結する。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	8,283,646	－	0	－	－	－	

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格（単位：円）	契約金額（単位：円）	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
国立スポーツ科学センター特殊実験設備等の保守	分任契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　財務部長　永井　勉 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R8.4.14	エスペック株式会社 大阪府大阪市北区天神橋3-5-6	7120001059661	【会計規則第18条第4項:契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 特殊実験設備（低酸素設備）は、エスペック株式会社の特許に基づき製造されたものであり、その制御技術を熟知する業者は国内には他にないため、エスペック株式会社と随意契約を締結する。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	34,110,780	―	0	―	―	―	
第20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び愛知・名古屋2026 アジアパラ競技大会におけるサポート活動のための宿泊施設手配業務の委託	分任契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　財務部長　永井　勉 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R8.4.17	株式会社JTBスポーツマーケティング事業部 東京都新宿区西新宿2-1-1新宿三井ビル54F	8010701012863	【会計規則第18条第4項:契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 本件は、愛知・名古屋大会における日本代表選手団へのスポーツ医・科学、情報面からのサポート実施に伴い発生する、宿泊施設手配業務を円滑に行うため委託するものである。サポート拠点へのアクセスや治安、30名分の宿泊等の条件から、名古屋市内ではサイプレスホテル名古屋駅前、常滑地区ではHOTEL R9 The Yard 常滑が最適と判断された。大会期間中は株式会社JTBが大会組織委員会と協賛契約を締結し宿泊施設の供給優先権を有するとともに、宿泊管理センター運営業務を担い手配を一括管理しているため、同社と随意契約を締結する。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	44,508,970	―	0	―	―	―	
国立スポーツ科学センター競泳プール可動床昇降装置交換作業	分任契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　財務部長　永井　勉 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R8.4.23	株式会社石森製作所 神奈川県川崎市川崎区港町2-18	8010801000958	【会計規則第18条第4項:契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 本可動床は株式会社石森製作所が設計から据付工事までを行ったものであり、その制御システムのプログラムに係る著作権は同社に帰属している。また、そのプログラムソースは一般に公開されていないことから、動作不良等に対し他の者が対応することはできない。仮に同社以外の者が実施し、事故が発生した場合、安全性等の責任の所在が不明確になり、使用上著しい支障が生じる恐れもある。本可動床を熟知し、機材や人員等体制が整備されていなければ即時の対応は困難である。このことから、本業務を履行可能な者は株式会社石森製作所の他に存在しないため、同社と随意契約を締結する。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	6,197,180	―	0	―	―	―	
2026年度　国立スポーツ科学センター電子カルテシステムのライセンス更新及び保守	分任契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター　財務部長　永井　勉 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1	R8.4.30	富士通Japan株式会社　ヘルスケア事業本部東日本ヘルスケアビジネス統括部 神奈川県川崎市幸区大宮町1-5JR川崎タワー	5010001006767	【会計規則第18条第4項:契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 現在国立スポーツ科学センター医学研究部門のスポーツクリニックで稼働している電子カルテシステムは富士通Japan株式会社が開発を行い、自社において著作権を有しているパッケージソフトウェアをベースにカスタマイズを施して製作されている。同ソフトウェアのプログラムソースは公表されておらず、また、カスタマイズの詳細も同様である。 ライセンス更新業務には一部プログラムや機器の更新も含まれるが、同システムを熟知しない者が作業を行えば、重要なデータの消失等の不具合が発生する可能性がある。 これらのことから、同電子システムのライセンス更新を安全かつ適正に遂行できるのは、開発者である富士通Japan株式会社のみであると考えられる為、同社との随意契約を締結する。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	17,320,166	―	0	―	―	―	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。